

「後期日程」の追試験について

新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、「後期日程」の追試験（以下「追試験」という。）を以下のとおり実施します。

1. 追試験の対象者等

追試験の対象者	申請手続き
①試験当日、37.5度以上の熱がある者	法学部の教務担当（90ページ参照）にまず 電話連絡 した上で、以下の書類を、令和4年3月12日（土）までに ファックス・電子メール等 で送付し、令和4年3月14日（月）までに 速達の簡易書留 で郵送してください。 ①、②、③に該当する者 ・「追試験受験申請書」*2 ・医師の診断書（治療期間等が明記）*3 ④、⑤に該当する者 ・「追試験受験申請書」*2 ・「志願者本人が自署した申立書」*2
②試験当日、咳の症状がある者	
③新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者	
④保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者*1	
⑤海外から日本に入国後、防疫対策として要請される事項に基づき、待機期間中の者	

*1 ④に該当する者のうち、無症状の者については、70ページの「受験できない者」に記載のi)～iii)の要件を全て満たしている場合は、別室での受験を認めます。受験を希望する場合は、令和4年3月11日（金）の午前10時までに、法学部の教務担当に電話連絡してください。

*2 令和4年2月15日（火）頃に本学 Web サイト (<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/bosyuu>) に掲載予定ですので、ダウンロードしてください。

*3 感染拡大リスクや医療提供体制の逼迫等により、保健所等から自宅待機を要請されている等の理由のため、医師の診断書が入手できない場合は、法学部の教務担当にまず電話連絡した上で、「志願者本人が自署した申立書」をファックス・電子メール等で送付してください。また、これ以外の理由により医師の診断書が入手できない場合は、法学部の教務担当に電話連絡してください。

2. 追試験の実施日時

令和4年3月22日（火）

学部	3月22日（火）	
法学部（後期）	小論文	13:30～16:00

3. 追試験の実施教科・科目等

追試験の実施教科・科目等は、62～63ページに記載の内容と同じものとします。

4. 追試験の受験に関する注意事項等

追試験の試験会場の案内等を掲載した「追試験の受験に関する注意事項等」を、令和4年3月15日（火）頃に郵送で通知しますので、必ず確認しておいてください。令和4年3月17日（木）を過ぎても通知が届かない場合は入試企画課（90ページ参照）へ問い合わせてください。

その他の注意事項は70～73ページを参照してください。

5. 追試験の合格者発表

追試験の合格者の発表は、下記日時に、合格者受験番号を京都大学入試情報 Web サイトに掲載して行います。

発表日時	京都大学入試情報 Web サイト
令和4年3月27日（日）午後6時	https://daigakuju.jp/kyoto-u/ 

※掲載期間：令和4年3月27日（日）午後6時～4月1日（金）午後5時

※受験者への合否の通知等はありません。また、電話等による合否に関する問い合わせには一切応じません。

6. 追試験対象者の入学手続

原則として、74～75ページ「Ⅸ 入学手続」の内容と同様の手続を行っていただきますが、下記の内容については追試験対象者限定のものとなりますので、これにしたがって手続きしてください。非常に短期間での手続きとなる見込みのため、法学部の教務担当（90ページ参照）から電話・電子メール等で至急の連絡を行う場合があります。

入学料の納入期限	3月29日（火）
入学手続書類の郵送締切日（注1）	3月30日（水）
本学から「大学入学共通テスト受験票」、「本学受験票」、「入学許可書」、 「入学案内-授業開始までの手続と行事-」等の書類を発送する日	3月31日（木）
入学辞退手続の申し出期限	3月30日（水） 午後5時

（注1）状況によって持参等による受付も可とする可能性があります。